

社会福祉法人聖恵会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい労働環境を作ることによって全ての職員が、その能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て中の職員が利用できる措置の実施

<対策>

- 令和2年5月～ 就業規則の整備
- 令和2年6月～ 取り組み開始

目標2：令和5年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- 令和2年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年12月～ 法人本部総務課にて検討開始
- 令和3年4月～ 計画的な取得に向けて実施
- 令和4年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：若者のインターンシップの受け入れ体制を構築する。

<対策>

- 令和2年10月～ インターンシップ受け入れ体制について検討開始
- 令和3年4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和3年12月～ 職員への周知
- 令和4年4月～ インターンシップの受け入れ開始